

平成30年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 平成30年3月27日(火) 午後2時00分～午後2時30分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 なし

6 案 件

- 議案第9号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)
- 議案第10号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第11号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示について
- 報告第1号 教育長の退任について
- 報告第2号 本宮市議会3月定例会一般質問について
- 報告第3号 施設整備計画の事後評価について
- 報告第4号 平成30年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について
- 報告第5号 第12回もとみやロードレース大会の参加申込状況について

7 審議経過

◇教育長 ただいまから、教育委員会3月の定例会を開会いたします。



◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員にお願いをいたします。

◇

◎議案第9号 本宮市学校評議員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第10号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、議案第10号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第10号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、一部改正につきまして、説明をさせていただきます。

資料4ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの要綱につきましては、登校ができない児童・生徒の学習支援や自立活動の支援として、中央公民館の一室におきまして、現在週3回、月水金の10時から14時までになりますが、適応指導教室、通称スマイルルームを開設しております。開設日につきましては、現在の週3日を週5日に増やしたく、要綱の一部改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、第6条の開設日について、開設日の月曜日、水曜日、金曜日の週3日を月曜日から金曜日までの週5日に改正するものであります。

改正の理由であります。1点目目といたしましては、現在の開設日を3日から5日にすることによって、学校への復帰支援効果が高まること。2点目に、スマイルルームの参加に当たっては保護者の送迎が必要でありまして、週5日にすることにより選択肢がふえ、児童・生徒の登校日の増加につながる。3点目といたしまして、スマイルルームの参加日は学校の登校日となりますので、出席数の確保につながるというのが理由であります。

以上で要綱の開設日の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第10号に対する質疑を行います。

◇3番委員 今、この適応指導教室には、どのぐらいの方、生徒が通っているのか教えていただけますか。

◇次長兼幼保学校課長 平成29年度、若干は1人、2人の出入りはあるのですが、7名の通学がありました。

◇3番委員 小学生、中学生が何人かというのを教えてください。

◇次長兼幼保学校課長 7名のうち2人が小学生、あと残りの5名が中学生になります。

◇教育長 そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第10号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第10号は承認することに決めます。

◇

◎議案第11号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、議案第11号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第11号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 要綱の一部改正の内容につきまして、説明をさせていただきます。

資料は6ページになります。

本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正に伴いまして、指導員の勤務日について3日から5日へ改正するものであります。

改正の内容は、第5条の勤務日について、勤務日数の3日以内としているところを5日以内に改正するものであります。

改正の理由といたしましては、本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正に伴いまして、週5日の開設日に指導員が対応するため、一部改正をするものであります。

以上、要綱の改正についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第11号に対する質疑を行います。

質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第11号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第11号は承認することに決めます。

◎報告第1号 教育長の退任について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教育長の退任について。

これは、私のほうからご報告いたします。

もう既にご承知のことと思えますけれども、私、平成23年4月1日から2期7年にわたりまして教育長職を務めさせていただきました。最初4年、次3年の制度になりましたので、7年終わるところです。それで、退任をすることにいたしました。皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。ご報告させていただきます。

◎報告第2号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第2号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。

◇教育部長 平成30年第1回本宮市議会定例会が、3月1日から19日まで開催され、一般質問につきましては、12名の議員が市政を質しました。このうち8名の議員から、教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の7ページから15ページが一般質問の一覧表、17ページから56ページまでが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

まず初めに、受付3番、石橋今朝夫議員からは、若いうちにピロリ菌の除菌を行うことにより、胃がんリスクの軽減が図られるため、中学2年生に対し学校健診の中でピロリ菌検査を実施してはとの質問がありました。こちらにつきましては、全国では8つの自治体で中学生のピロリ菌検査を実施しているという報道もありますが、除菌薬の副作用として下痢や味覚障害の報告もあり、調査研究を進めながら、慎重に判断していく旨答弁をいたしております。

次に、受付4番、三瓶裕司議員からは、応急仮設住宅を合宿所として再利用することについて質問がありました。応急仮設住宅は、構造的に簡易なつくりとなっており、再利用するためには大規模な改造が必要になること、また、合宿所整備の要望や問い合わせがないことから、合宿所の整備は考えていないこと。今後、合宿所の利用希望がある場合は、既存の公共施設で対応することを答弁いたしました。また、応急仮設住宅撤去後のグリーンパークサッカー場の再オープンにあたり、人工芝による整備の提案がありましたが、費用対効果や利用者のニーズを踏まえ、今後調査検討する旨お答えをしております。

次に、受付6番、根本七太議員からは、東京オリンピック・パラリンピックの復興「ありがとう」ホストタウンに関し、今後の取り組みについて質問がありました。本市においては、ウイリアム王子ご来訪以来、これまで築いてきた英国との交流の絆をより深いものとしていくため、多くの英国の方々と市民、特に子供たちの交流事業などを通して、国際性豊かな人材育成に取り組んでいくこと。具体的な事業内容は、今後相手国との調整により検討していくことを答弁しております。同じく根本七太議員からは、学校現場における高齢者との関わり、尊敬や感謝の心の教育の現状について質問がありました。小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「道徳」が教科化され、特に小学3、4年生で感謝を学ぶ項目、また、全学年を通して家族愛、家庭生活を学ぶ項目の中で敬愛の心について学習していくことを答弁いたしました。

次に、受付7番、円谷長作議員からは、食の安全・安心と風評被害に関し、学校給食における地元産食材の活用について質問がありました。平成29年度本宮方部学校給食センターと白沢地区の自校給食の両方を合わせた県内産食品の使用割合は、県内平均の35%に対し、本市は31%となっていること。これは、調査時点の6月に地元産の野菜が品薄で調達できなかつたため、県外産野菜の使用が要因であること。また、11月の調査時においては、市内全体で38%の使用割合となっていることを答弁いたしました。

次に、受付8番、菅野健治議員からは、子ども教育環境として5項目の質問がありました。1点目の新年度の臨時保育士の採用状況につきましては、現時点で63名となっていることを答弁いたしました。2点目の白沢地区幼稚園の園長兼務体制について保護者の理解は得られているか、また、園長業務の負担増に関する質問には、保護者にはPTA総会時に説明し、園長不在時のトラブル対応について不安視する声があり、副園長を中心とした職員間の連携を強化するとともに、園長業務に関しては、事前調整による負担軽減と事務補助員の配置により対応する旨お答えをいたしました。3点目、保育所に預けない自宅保育の世帯に対し、奨励金制度の創設に関する質問につきましては、全国的には事例もありますが、今後の保育ニーズを踏まえた上で調査検討を進めていくことを答弁いたしました。4点目は、小・中学校におけるいじめ・不登校の現状と対応についての質問であります。いじめに関しましては、本年2月末現在で小学校13件、中学校17件、計30件の報告があり、このうち「解消した」が18件、「解消したが経過観察中」が11件、「解消していないが改善している」が1件となっており、この1件に関しては、学校全体で共通理解を図り、家庭との連携の上、担任及び養護教諭が指導を行い、当該児童が安心して学習や学校生活が送れるよう取り組んでいる状況を、また、不登校に関しましては、本年1月末現在で小学生9名、中学生14名となっており、これらの対応については、当該児童・生徒の当面の目標達成に向け、できるところから段階的に目標を設定し、学校復帰に向けた対応を進めていること。さらに家庭訪問、手紙、電話等で継続的に連絡をとり合い、自然な形で学校復帰につなげられるよう環境づくりに努めていることを答弁しております。5点目は、小学校における英語の教科化に関し来年度の対応について質問が

あり、時間数の確保のため、平成30年度から休業日数を3日間短縮すること、学習面の対応については、英語指導助手の小学校訪問をこれまでの2週間に1回程度から各学校週1回の訪問として、小学校への指導を強化すること。さらに、中学校の英語教諭が小学校に出向き、英語の授業を行う出前授業を継続実施していくこととお答えいたしました。

また、英国訪問団に参加した中学生の成果について、青少年健全育成推進大会で発表すべきではとの質問がありました。これに関しましては、同大会の趣旨である青少年の積極的な参加を促していくため、発表希望者の門戸を広げておくことが望ましいと考えており、英国訪問団参加者の成果につきましては、各学校での報告会や報告書の作成、また、市広報紙への掲載や防災行政無線の活用など、有効な手段により周知を図る旨答弁をしております。

次に、受付10番、渡辺忠夫議員からは、保育士、幼稚園教諭の確保対策について質問がありました。現状として、年間を通じ広報もとみやや市のホームページ、ハローワークや地域情報誌による募集を継続していること、また、保育士間のネットワークを活用した情報収集や、大学等への直接的な働きかけなどにより、保育士の人材確保に向け粘り強く取り組んでいく旨答弁をしております。

次に、受付11番、渡辺秀雄議員からは、荒井地区の関畑遺跡の開発について、市が区域内に道路を整備することにより宅地化が促進されるのではとの質問がありました。道路整備に関しては、建設部より埋蔵文化財包蔵地である当該区域内は県内でも重要な遺跡とされており、道路整備には遺跡の発掘が前提となることから、市の主導による開発誘導は難しい旨答弁がされております。

次に、受付12番、三瓶幹夫議員からは、中学校における部活動指導員と小・中学校におけるいじめと不登校について質問がありました。部活動指導員については、現在の外部指導員による技能指導に加え、部活動の顧問として大会の引率や部活動会計管理を行うことができ、平成29年度から制度化されていますが、課題として人材の確保があり、国・県の動向を注視し、検討していく旨答弁をいたしました。また、小・中学校におけるいじめと不登校につきましては、受付8番、菅野健治議員への答弁内容と同様のお答えをしております。

以上が、教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご参照いただきますようお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 施設整備計画の事後評価について

◇**教育長** 次に、報告第3号 施設整備計画の事後評価について、説明をお願いいたします。

◇**教育総務課長** 施設整備計画の事後評価についての報告の説明をさせていただきます。

こちらの事後評価につきましては、国の学校施設環境改善交付金によって整備された施設について、計画どおりにできているのかを評価、確認をして国へ報告することとなっております。

この交付金で行った事業につきましては、平成26年度から平成28年度にかけて3カ年で実施いたしました岩根小学校の体育館の新築工事、旧体育館の解体工事、白沢中学校の体育館の耐震補強改修工事、本宮第一中学校の耐震補強改修工事になります。

それでは、資料の58ページから説明をさせていただきます。

事後評価シート総括票となっております、大きな1番目、公立の義務教育諸学校等施設の整備

に関する目標の達成状況についての項目になります。①地震、津波等の災害に備えるための整備ということで、こちらの達成状況としては、計画どおりに達成、実施できたということで、耐震化率の目標を100%にいたしまして、今回小学校・中学校とも100%の耐震化率になりましたという内容になります。所見といたしましては、岩根小学校の体育館の新築工事と解体工事、あと、本宮第一中学校の耐震補強改修工事、白沢中学校体育館の耐震補強改修工事等を行い、学校施設等の耐震化に取り組みまして、地域の避難所機能としての強化充実を図りました。以上によりまして、耐震化率が100%の達成となりましたというものになります。

②防犯対策など安全性の確保を図る整備については、こちら今回は該当ありません。

59ページになります。

③教育環境の質的な向上を図る整備ということで、こちら達成状況としては計画どおりできました。所見としまして、本宮第一中学校におきまして、エレベーターやスロープ、手すり等を入れまして、バリアフリー化が図られたこと。ライフライン機能の更新をし、室内環境、照明や暖房等の改善を行いまして、教育環境の向上が図られました。また、外部からの侵入者による犯罪行為を抑止し、安全・安心に学校生活を送るため防犯カメラを設置しました。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備ということで、こちら計画どおり達成できました。該当する事業につきましては、岩根小学校の体育館と本宮第一中学校の大規模改造工事になります。こちら、学校クラブハウスということで、内容としては、特別教室という2部屋をつくったということが、岩根小学校の整備の一番の大きな特徴です。本宮第一中学校の大規模改造につきましては、相談スペース、通級教室の整備を実施して、教員が効果的に生徒に目を配れる教室等のレイアウトの構築を図っております。

大きな2番目として、事後評価の時期及び方法につきましては、本宮市の教育事務評価委員会が毎年ございます。そちらの事務評価の中に、学校施設等耐震化推進事業についての項目がありまして、そちらを事後評価案ということで実施しております。平成26年度整備分については平成27年度の11月、平成27年度整備分については平成28年の11月、平成28年度整備分については平成29年の10月に評価委員から意見を徴しております。なお、こちらについては、市のホームページでも公表しております。

大きな3番目、事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等についてでございますが、こちらについては、事業を計画どおりに実施することができたということで、今後につきましては、老朽化が進んでいる施設について、計画的に事業が実施できるように個別計画の策定を行っていくこととしたいと思っております。

次の61ページの内容になりますが、個別票ということで、例えば岩根小学校（Ⅰ期）、岩根小学校（Ⅱ期）ということで書いてあります。整備区分ということで①、④等と書いてあると思っておりますが、こちらにつきましては、今説明しました、例えば1番だとすれば、58ページの①地震、津波等の災害に備えるための整備というものに該当するという意味になります。こちらについては、岩根小学校はⅢ期までありまして、全て終了しています。本宮第一中学校は、①番と③番に該当する部分がありまして、それぞれ平成28年度に終了しております。白沢中学校についても、平成27年度で終了しているというような内容になります。

以上、事後評価ということでの説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇
◎報告第4号 平成30年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

◇教育長 次に、報告第4号 平成30年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明をお願いいたします。

◇指導主事 平成30年度福島県立高等学校入試等結果状況についてご報告申し上げます。

議案につづられているものは、Ⅱ期選抜結果までのものとなっております。後ほど、3月23日にⅢ期選抜の合否結果が出ておりますので、そちらを委員さん方にお届けしたいと思っております。

各校の進路指導が適切であったことから、現在1名を残して進学先が確定しています。その1名は、本宮二中の生徒です。この生徒は、既に郡山萌世高校通信制に出願済みであり、合否が4月4日になっているため確定しておりません。ただ、ほぼ合格は間違いありません。なお、この結果は市内各小・中学校の進路指導に生かしていただけるよう既に送付済みです。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇4番委員 適正な進路指導が行われたかという観点から聞きたいのですけれども、受験者数というのは入っていないのですが、受験者に対してこの結果が合格者数というのはあるかと思いますが、不合格の状況等のわかる資料というのはないのですか。

◇指導主事 後でお届けするものに、Ⅱ期不合格者のその後の進路ということで、別に載せたものを資料として準備しております。

◇4番委員 はい、ありがとうございます。

◇書記 私のほうで、資料をいただいていたものがございまして、会が終了しましたらお持ちします。

◇教育長 お願いいたします。

◇教育長 では、それをもってということで、よろしいでしょうか。

◇3番委員 白沢中ですが、Ⅰ期のほうがⅡ期よりも合格者が多いという素晴らしい状態なんですけれども、この指導方法というのは何か変わったことを行ったのでしょうか。

◇指導主事 まず、Ⅰ期の選抜要綱があります。それは、目的意識が明確であるものということで、それを受けて各中学校は進路指導しているのです、それは各生徒なり、その保護者なりがこの高校を目指したいという明確な目的意識を持って各中学校のほうに受検したいと申し出ていて、そこから中学校のほうで出願に至っています。その結果、合格しているのです、その辺はⅠ期が多い、Ⅱ期が多いというのは、そのときそのときに応じてなので、こればかりは一概に判断することはできないのかなと思っています。

◇3番委員 一般的に倍率がⅠ期は高いではないですか。それで合格するのであれば、これはすごいことではないんですか。

◇指導主事 例えば都市部の進学校は1割だったりするのですが、本宮高校とか、どちらかということと安達郡内の、それも職業系、情報会計科などは、Ⅰ期の定員は、多分定員が40%ぐらいだったと思うのです。やはりどこを志願しているかということによって、その合格しやすさというものも出てくると思います。

◇教育長 ちなみに、Ⅰ期とⅡ期入試の科目等、どう違うか説明していただけますか。

◇指導主事 Ⅰ期は、まず志願を提出します。入試当日は、論文と面接が主です。ただし、高校によっては科目を課すところもあります。Ⅱ期選抜は5教科、国数英理社並びに面接を課すところもあ

ります。

以上です。

◇教育長 ありがとうございます。

今、説明があったとおり、Ⅰ期とⅡ期は大きく違うわけです。Ⅰ期のほうが、確かに入りにくいんです。力をつけていないと、なかなか難しい。Ⅱ期はいわゆる高校入試という今までのやり方でいくということです。

そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 第12回もとみやロードレース大会の参加申込状況について

◇教育長 次に、報告第5号 第12回もとみやロードレース大会の参加申込状況について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 第12回もとみやロードレース大会の参加申込状況につきまして、説明させていただきます。

資料は、63、64ページとなります。

4月15日に開催を予定しておりますロードレース大会には、北は北海道から南は大分県まで、全国各地から2,325件の参加申し込みがありました。昨年との比較では、件数で386件の増、参加人数で422人の増となっております、約2,500人規模の大会となります。全ての部門で、14から22%の増加となっており、平均で19.7%の増となっております。なお、全28部門の種目別のエントリー件数につきましては、資料をご覧ください。

当日は、午前8時15分に開会式をふれあい夢広場、白沢公民館前の屋外ステージで行います。教育委員の皆様にも大会役員、参与としてご案内をさせていただいておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

レースは午前9時に親子の部を皮切りに28部門で行われ、表彰式も準備ができ次第各部門で行いますので、当日都合がよろしければ、表彰のご協力をお願いいただければ幸いです。

大会終了時刻は、正午を予定しております。

以上、第12回もとみやロードレース大会の参加申込状況についてのご説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

◇4番委員 約20%増ということで、好評なんだろうけれども、規模としてどのぐらいまでを限度だというふうに考えているのですか。また、各地でやはりこういう増加傾向というのはあるのでしょうか。何か評判がいいというような情報がありましたら、ちょっとご紹介いただきたいと思えます。

◇生涯学習センター長 まず、大会の規模は、2,000人程度で予定しておりました。約500人弱増えたということで、職員の動員を急遽増やしまして、対応するという形でございますが、これ以上増えた場合には、別途検討が必要になってくるのかなと考えてございます。

なお、大会の申し込み状況でございますが、こちらはあくまでもロードレース大会の人気によりまして、減るところもあれば増えるところもあると。例えば東京マラソンですと、抽選制になって

おりまして、その抽選倍率も毎年上がっていくという形でございます。東和ロードレースの場合ですと、一時期は6,000名を超えるようなロードレースでございましたが、現在は3,500から3,000名以内の規模で横ばいという形になってございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

◇4番委員 はい、ありがとうございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、そのほか事務局から報告等があればお願いいたします。

〔「ございません」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 それでは、4月26日木曜日、13時30分からということにします。

◎閉会の宣告

◇教育長 では、これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時30分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長 _____

3番委員 _____

4番委員 _____

書記 _____